

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公開番号】特開2019-180809(P2019-180809A)

【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-75132(P2018-75132)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月17日(2020.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

当否判定で当りになると特別遊技を行うと共に、遊技領域に第1領域と第2領域とが設けられており、前記第1領域及び前記第2領域のうちのいずれの領域に遊技球を進入させるかを遊技者が選択可能に構成された弾球遊技機であって、

始動口への入球に起因して前記当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定で当った後に、遊技球が前記第1領域と前記第2領域とのうちのいずれに進入したかを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果と、抽選の結果とに基づき、前記特別遊技の内容を決定する決定手段と、

前記判定手段による判定結果に基づき、前記特別遊技の開始に伴い行われる開始演出の継続時間である開始演出時間を選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された前記開始演出時間にわたって、前記開始演出を行う演出手段と、

前記決定手段により決定された内容の前記特別遊技を行う特別遊技手段と、

を備え、

前記判定手段により遊技球が前記第1領域に進入したと判定された場合を第1ケースとすると共に、遊技球が前記第2領域に進入したと判定された場合を第2ケースとし、

前記決定手段は、前記第2ケースには、抽選により、遊技者の有利さの異なる複数の選択内容のうちのいずれかを、前記特別遊技の内容として決定し、

遊技者に最も有利な前記選択内容は、前記第1ケースに決定され得る前記特別遊技の内容よりも遊技者に有利であり、

遊技者に最も不利な前記選択内容は、前記第1ケースに決定され得る前記特別遊技の内容よりも遊技者に不利であり、

前記第2ケースに前記選択手段により選択され得る前記開始演出時間の平均的な長さは、前記第1ケースに前記選択手段により選択され得る前記開始演出時間の平均的な長さよりも長く、

前記遊技領域は、

所定の発射強度未満で発射される遊技球が主に転動する左遊技領域と、

前記所定の発射強度以上で発射される遊技球が主に転動する右遊技領域とを含み、

前記第1領域と前記第2領域との一方を前記左遊技領域に配置し、他方を前記右遊技領域に配置することを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題に鑑みてなされた請求項1に係る発明は、当否判定で当りになると特別遊技を行うと共に、遊技領域に第1領域と第2領域とが設けられており、第1領域及び第2領域のうちのいずれの領域に遊技球を進入させるかを遊技者が選択可能に構成された弾球遊技機に関する。弾球遊技機は、始動口への入球に起因して当否判定を行う当否判定手段と、当否判定で当った後に、遊技球が第1領域と第2領域とのうちのいずれに進入したかを判定する判定手段と、判定手段による判定結果と、抽選の結果とに基づき、特別遊技の内容を決定する決定手段と、判定手段による判定結果に基づき、特別遊技の開始に伴い行われる開始演出の継続時間である開始演出時間を選択する選択手段と、選択手段により選択された開始演出時間にわたって、開始演出を行う演出手段と、決定手段により決定された内容の特別遊技を行う特別遊技手段と、を備える。

また、判定手段により遊技球が第1領域に進入したと判定された場合を第1ケースとすると共に、遊技球が第2領域に進入したと判定された場合を第2ケースとしても良い。そして、決定手段は、第2ケースには、抽選により、遊技者の有利さの異なる複数の選択内容のうちのいずれかを、特別遊技の内容として決定し、遊技者に最も有利な選択内容は、第1ケースに決定され得る特別遊技の内容よりも遊技者に有利であり、遊技者に最も不利な選択内容は、第1ケースに決定され得る特別遊技の内容よりも遊技者に不利であっても良い。さらに、第2ケースに選択手段により選択され得る開始演出時間の平均的な長さは、第1ケースに選択手段により選択され得る開始演出時間の平均的な長さよりも長くても良い。

さらに、前記遊技領域は、所定の発射強度未満で発射される遊技球が主に転動する左遊技領域と、前記所定の発射強度以上で発射される遊技球が主に転動する右遊技領域とを含み、前記第1領域と前記第2領域との一方を前記左遊技領域に配置し、他方を前記右遊技領域に配置しても良い。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、このような構成によれば、ハイリスク、ハイリターンな第2ケースが選択された場合の開始演出時間を長くすることができる。このため、該場合の開始演出の内容を充実させ、遊技者がリスクを背負ったことに対する特典を付与できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】